

## 新潟地方裁判所委員会（第38回）議事概要

- 1 日時 令和元年7月17日（水）午後3時から午後5時まで
- 2 場所 新潟地方裁判所所長室
- 3 出席委員  
秋元豊，荒川義克，大塚清一郎，大野勝則，金子修，唐橋浩輔，菅野正二郎，鈴木高志，山崎威，渡辺正義，渡辺豊（欠席委員 落合秀也，佐藤大輔）（五十音順，敬称略）
- 4 全体概要
  - (1) 新委員の紹介
  - (2) 意見交換  
採用広報について
- 5 意見交換等の概要  
【以下，発言者は，◎：委員長，○：委員，●：裁判所委員，▼事務局と表示】
  - (1) 報告  
意見交換に先立ち，事務局（総務課長）から，新潟地方裁判所における裁判所職員の採用広報の現状及び課題について説明した。
  - (2) 意見交換
    - 裁判所職員の採用の仕組みについて，先ほどの説明を聞いていてわからなかったのですが，新潟県単位で採用しているのか，東京高等裁判所単位で採用しているのか教えていただけますか。
    - ▼ 新潟県単位で採用していますが，東京高等裁判所で管理している合格者名簿があり，本人の希望や出身等に応じて割り振りが決められています。
    - 新潟地裁に受験を申し込んだ人が合格すれば，基本的には新潟地裁で採用されるということですか。
    - ▼ 東京高等裁判所の名簿になりますので，新潟地裁で受かった方でも，空きがなかったり，本人の希望によっては，東京や千葉，さいたま等で採用するケースがあります。
    - ◎ 合格すれば東京高裁全体としての合格者名簿に載り，その中から例えば新潟出身で新潟地裁に就職したいという人がいれば優先的に新潟地裁で採用されることもあるでしょうし，これまでの実績を見ていますと，新潟出身でない人でも新潟地裁での勤務を希望している職員が新潟地裁で採用されることもあります。
    - 先ほど報告をいただいたところだと，新潟地裁の今後のことを色々考えると，新潟での申込みを増やしたいということでもよろしかったでしょうか。
    - ◎ そうです。
    - 一般職と総合職の違いがよくわからなかったので，教えていただけますか。
    - ▼ 総合職は，最高裁判所と各地方裁判所を，例えば札幌高裁管内ですと，北海道と

最高裁判所を行き来するという異動をするということになります。

- ◎ 民間企業で総合職として採用しているところと同じような形になると思います。
- そうすると、例えば、去年合格された3人の高卒の方、9人の大卒の方について、新潟地裁で採用しないということもあるのでしょうか。
- ▼ そうです。合格者の中でも最終的には裁判所に来られない方もおられます。
- 新潟地裁管内では新卒は足りている状況でしょうか。
- ▼ ギリギリの状況です。
- 苦しくなってくる可能性もあるのでしょうか。
- ▼ 今年度の採用におきましては、東京周辺から新潟に来ていただいて採用している方もいますが、本人の希望とマッチしているのかといった疑義はあるかと思っています。
- 資料を見ますと、平成25年から平成26年にかけて採用試験の申込者数がかなり激減していますが、何か理由があるのでしょうか。
- ▼ 詳細は把握しておりませんが、全国的にも激減しておりますので、何らかの影響があったのだと思います。
- ◎ 県や市町村等の他の試験等と競合して受けている受験者が多く、複数合格されている方もいるため、裁判所を辞退して他に行く方もいらっしゃるのが現状ということで、辞退しないで裁判所に来てくださいと言うのも難しいところです。今は裁判所に興味を持って受けてもらう方が伸び悩んでいるという状況ですので、それを増やさないとどうしようもないということで皆様からお話を伺いたいと考えております。新潟大学の委員がいらっしゃると思いますが、大学生の受験者が減った理由等は御存じないでしょうか。
- 私の感覚で申し上げますと、民間企業の就職率が上がってきた印象があります。人手不足との関係があるかどうかわかりませんが、民間が非常に積極的に採用活動をしております。公務員を志望する学生の中で、民間と併願しているという学生がおりまして、私の周りで今年目立ったのは、公務員を受ける前に民間の合否が一通り出ますので、民間に行きますという学生が増えたという印象が強いところです。法学部以外では、公務員は教員採用試験と重なることが多いので、そこと競合しやすいところがあるかと思っています。就職先を公務員と考えている本学に入学してくる学生に対し、具体的にどこを考えているのか聞くと、大抵、市役所と県庁とか、その次に一個飛ばして法曹三者や警察官になりたいとか答える学生が多いです。裁判所ではどういう仕事をしているのか、あるいはどういうことができるのかということを手早く伝える努力をするとか、PRの場があったほうがいいのかと思います。私は、裁判所は法律を扱う職場として非常に魅力的だと思っています。また、裁判所事務官として就職した学生を見ていますと、非常に優秀な学生が行っている印象があり、法科大学院や国家公務員を考えている学生に対して、積極的にPRしたほうが良いと思っていますので、学部の中でも何ができるか考えていきたいと思っています。あとは、新潟で受験している学生が新潟で就職するかどうかという話です

が、それには二つくらい要因がありまして、一つは他県から新大に入学する学生がいると思うのですが、その学生が新潟で就職しようという人が市役所や警察に就職するケースが結構あり、新潟は結構良いところという理由で就職しようとする学生が結構おりました。そういう意味でせつかく新潟に縁があるんだから、新潟に来てよという言い方でもいいのかなと、地元生まれとか言われてしまうと、そうじゃない人は辛いかなと若干思っています。あと一つは、新潟出身でも東京とかの大学に行きながら新潟での就職を考えている人がいるはずですので、東京高裁管内でも新潟の良いところをPRするといいと思っています。

- 民間企業で行っているインターンシップでは、一日くらい職場体験をしてもらい、社員や採用担当者とのディスカッションを通じて、自分の興味のある仕事について学生の理解を深めてもらい、企業側はこの人を取りたいということで、お互いのミスマッチを無くすということで意味があり、好評と聞いています。裁判所で制度上できるかどうかわからないのですが、見学セミナーを一步進めてPRすれば学生に受けてもらうことができるかなと思います。
- 新潟市ではインターンシップということで、特に夏休み期間や場合によっては冬休み期間も受け入れております。東京の大学からも来ていただいております、約1週間、各部署で業務の補助をしていただき、御本人が新潟市役所に対してイメージしている仕事かどうか、広く行政の仕事を見てもらって理解してもらっています。
- 新潟大学では、新潟県庁と市役所にインターンシップに行かせてもらっていますが、大変好評でして、学内の選抜にもなっているところです。あとは、最近一日のインターンシップが民間企業で増えております。また、地元の自治体のインターンシップに応募している中で、弁護士事務所や司法書士事務所に受け入れていただいておりますので、一週間必要かどうかはわかりませんが、裁判所でも夏休みにそのような機会があると良いのではないかと考えています。
- 裁判所はあると思うのですが、検察庁はないのですか。
- 取り扱っている業務が業務ですので・・・。
- 弁護士事務所においてはその辺りの扱いが難しいと聞いています。
- ◎ 模擬のものに基づいて仕事の体験はできても、実際の事件となると守秘義務などの色々な問題が出てくると思います。新潟大学は学長の御意向もあってかなり力を入れられているようですが、インターンシップは単位として組み込まれているのですか。
- 一週間行きますと所定の単位を与える制度となっております。
- ◎ 学長から伺ったのですが、3年とか5年での離職率が高い理由は、仕事を知らないでイメージだけで入って行ってしまいうところがあるため、実際体験して自分に合っているかどうか考えてもらうということで、インターンシップを実践されているとのこと。裁判所や検察庁では色々な制約がありますが、仕事を体験していただくことはかなり大事なことはないかと考えております。

- インターンシップの対象となるのは、大抵は就職活動が始める前の3年生ですが、1, 2年生も対象にしている企業が多いということで、そうなりますと説明会の色彩が若干強くなりますが、業務内容を知ってもらって興味をもってもらおうという位置付けもありますので、積極的に活用していただけるとよろしいのではないかと考えています。
- ◎ 裁判所でどれだけ出来そうですか。
- ▼ 生の記録を触ることはできないと思いますが、何らかの工夫をしていく必要があると考えています。市役所や県庁では進んでいるところがありますので、何も手を打たないわけにはいかないと考えています。
- ◎ 検察庁の資料を拝見したところ、検察庁でも苦勞されている様子ですが、その辺り御説明していただけるのであればお願いします。
- 検察庁の採用で裁判所と異なるのは、検察庁は地方検察庁単位ということで、地元の合格者をどれだけ確保できるかが大きくなっています。最近では大卒は5人が合格し、面接に来てくれたのが4人で、全員内定を出したのですが、一人抜け、二人抜け、結局全部いなくなってしまう、改めて声掛けして何とか1人確保できたという厳しい状況です。何とかしなければならず、大卒程度で一番検察庁に来てくれる新潟大学にもう少しアタックしなければならないということで、5月に直接行って業務説明させていただき、19人の学生さんに参加していただきました。今年は少し前倒しでやろうということで、1次試験の合格発表前に業務説明会を庁舎内で午後半日行いました。内容はパワーポイントで業務説明をして、新潟大学出身者を含めた若手との座談会や副検事との座談会、取調室の見学、職員による模擬の弁解録取手続や記録庫を見てもらったりしました。今年は無理を言って私との座談会も入れてアピールをしました。質疑応答も行ったのですが、人事担当者によれば今年较去年よりは手応えがあったということです。
- ◎ 半日ですけど盛りだくさんの内容で、すごいですね。
- どうしても公務員志向というと市役所や県庁で採用されてしまうケースが多く、内定済みで検察庁以外には行きませんと面接では言うのですが、市役所の合格発表日になると電話が架かってきている状況です。
- 検察庁では転勤はないのですか。
- 事務官で採用された場合、幹部になると広域異動ということで県外に出ることもあるのですが、ある程度の年齢までは県内での異動です。
- ◎ それは裁判所も同じで、主任書記官等、肩書が付くまでは県内での異動ですが、県内でも高田や佐渡といった転居を伴う異動が多く、誰かに行ってもらわねばならないといったところがあります。実際に民間企業ではいかがですか。
- 当社では年間50人くらい就職説明会に来られるのですが、まず参加者は転勤があるのかないかということが大きなテーマで、転勤がありますというときとさっと抜けていきます。その中で建設会社ですのでバスをチャーターして現場に連れて行って、

実際に泥だらけの作業をやるし、雨や雪の日もやることを説明し、その上で受験してもらいましたが、企業のやっていることを理解した上で受験しますという学生が増えたので、内定を出しても断る数が少しだけ減りました。また、職場の雰囲気も大事だと思います。ネットで書き込まれたものを見ているので、それを隠しては駄目だと思っています。残業もありますとか土曜日の出勤もあるかもしれないということを説明した上で、それでもうちを受けてみますかということで採用した方がいいのではないのでしょうか。

- 人事をほとんど担当したことはありません。多分アクセスしてくる学生が3000人とか4000人くらいいると思うのですが、最終的には100人採用するのに、最近では辞退する人が多いと聞いています。やはり公務員に決まると抜けることが多いようです。あとは、新潟だけではないのですが、地方銀行の魅力が低下してきています。長引く低金利の影響で受けてくださる方も減っていますし、そういう意味で新潟県の人口ピラミッドを見ますと、19歳から25歳のところでガクッと落ちてしまい、学生まではいてもその後は首都圏に出てしまっている状況です。受け入れ先という面で見ますと、銀行や他の企業も若い人を引き戻す力が新潟だけでなく地方全体に無くなっていて東京の独り勝ちという感じです。インターンシップについては、銀行は個人情報の倉庫のようなものですので実施が難しいところです。表面的には説明会をやっていて銀行の仕事はイメージしやすいですが、銀行ではこんなこともやっていますということも伝えてはいるようです。
- 検察庁では新卒者に準ずる方しか採用しないのでしょうか。例えば、民間企業で5年から10年くらいキャリアを積んだ方も採用されるのでしょうか。
- 公務員の受験資格で年齢制限にかからなければ大丈夫だと思います。
- ◎ どれくらいでしたでしょうか。
- 30歳くらいだったと思います。
- ◎ 今は年齢の上限は高くなっていると思いますので、他の仕事をしてから採用される人もいると思います。
- 公務員の魅力というところですが、女性も男性と同じ地位で働くことができる場所にあると思います。弁護士もクォーター制ということで女性を何割にしないといけないということをやっているのですが、裁判所も検察庁も女性が働きやすいことをアピールしたほうがいいと思います。
- 裁判所では男女比というものはどうなのでしょう。
- ▼ 合格者については女性のほうが若干多いのではないかと思います。
- 検察庁でも女性比率が高いと思います。
- ◎ 他の省庁を経験された方の話を聞くと、他庁に比べて裁判所は育児休業だけでなく時短を取得するのが当然であることを前提に、周りから何も言われることはないけれども、他庁では取りにくい雰囲気があると聞いたことがあります。
- インターンシップの関係で言いますと、中学生とか高校生とかの社会科見学とし

て弁護士事務所や裁判所がお願いされることがありますが、裁判所や検察庁のオフィスでどのようなことをやっているのか見学してもらうことで興味を持ってもらうこともいいのではないかと考えています。

- ◎ 見学では手続の説明や裁判の傍聴等の説明で終わっていることが多く、どのような仕事をやっているか見てもらうことがなかったのが、採用等の関係では必要なかもしれないですね。
- 中学生が三人組で二日間にわたって自分の事務所に社会科の勉強で見学に来ましたが、弁護士や事務員との昼食等での話が良かったという感想も聞いています。
- ◎ 今までの話を伺いますと、どういう職場でどういう仕事をしているのか実際に見てもらおうというのが、公務員か民間に関係なくすごく大事なことで、いくらきれいごとを言ったところで実際と違ったりすると問題になってしまうかもしれません。
- 普段裁判所の事務を見ていますと、とてもいい職場だと思っています。うちの子供にも就職するなら裁判所がいいよねと言っています。弁護士事務所だと色々な依頼者や相手方がおりますので、なかなかきれいごとだけではいけないところがあります。先ほどの説明にもありましたが、以前は毎年のように中学生の引き受けをやっていたまして、うちの事務所では法務局や銀行に事務員さんと毎日一緒に回ってもらっていました。裁判所の事務方の仕事は非常にクリーンで雰囲気良く私はおすすめしていますので、是非自信をもってアピールしていただけたらと思います。
- ◎ 裁判所でどういう人が欲しいのですかと言われると私は明るい人が欲しいと言っています。どちらかという裁判所全体が固く暗いイメージがあるのかなということで、私が説明するのは、扱っていることが暗いので、毎日暗い顔していたらやっていけないよと、だからこそ、せめて職場はみんなが明るくやろうというところがあります。また、法律的な問題でいうと裁判官の独立があり、その独立の権限を持っている裁判官が中心となり、職員にもその気概があって、だからといって独りよがりというわけではなく、裁判所はそういう独立した一人一人が協力している職場だと思っています。裁判所は本当に中身を見た人ではないと理解していただけないというところがあるかと思っています。そういう意味では実際に見てもらおう機会をどれだけ増やせるかが大事ではないかと思っています。

本日はどういうことをやっていくかという方向性について、色々なお話を伺うことができ、大変参考になりました。

本日は御多忙の中お越しいただき、ありがとうございました。

## 6 次回期日

令和2年1月22日 午後3時